

ケア責任の源泉としての「脆弱性」

ケアの倫理における「脆弱性」概念を批判的に検討する

富岡薫(慶應義塾大学)

キャロル・ギリガン『もうひとつの声で』(1982)が公刊されて以来発展してきた「ケアの倫理(care ethics/ ethics of care)」は、同時に「責任の倫理(ethic of responsibility)」とも呼ばれている(Gilligan, 1982, pp. 164-165)。それは、ギリガンをはじめとするケアの倫理学者たちが批判する従来の倫理学理論(「正義の倫理(ethics of justice)」)が「権利」をベースに議論を展開するのに対して、ケアの倫理は関係性における他者への「責任」を、道徳判断において第一に考慮するからである。そこでの他者への「責任」とは、他者が生きるために必要なニーズを満たせるように、積極的に応答する(＝ケアすること)であることと捉えることができるだろう。

ここでひとつの疑問が生じる。すなわち、なぜ私たちは他者に対するケア責任を負っていると言えることができるのだろうか。

その理由のひとつとして、人は他者によってニーズを満たしてもらうことなしに生きることができない、すなわちその意味で他者に依存した「脆弱な(vulnerable)」存在であるからということが挙げられるだろう。実際にケアの倫理学者たちは、このように「人はみな脆弱な存在である」という意味での「普遍的脆弱性」概念を前提として、その理論を構築してきた。また、人間を脆弱な存在として捉えるこのような理解は、ケアの倫理を超えて、現在の学問理論において、あるいは日常の感覚として、広く共有されてきたように思われる。

しかし、「人はみな脆弱な存在である」という理解が共有されつつある一方で、その「普遍的脆弱性」概念は、ケア責任を説明する上で、はたして十分であるのだろうか。この問いから発して、ケア責任の源泉として「脆弱性」概念をどのように捉えることがケアの倫理にとって重要であるのかを検討していくことが、本発表の目的である。

この問いに答えるために、本発表では以下の三点を中心に議論を進めていく。

第一に、ケアの倫理が「責任」や「脆弱性」概念を今までどのように扱い、論じてきたのかを概観する。ケアの倫理学者たちは責任について論じる際に、ロバート・グディン(1985)の議論に依拠する傾向がある。グディンは、責任について考える枠組みを、従来の「自発性モデル」から「脆弱性モデル」に移行した。「自発性モデル」とは、「責任は、そこに関わっている人の自発的なコミットメントの結果に関して引き受けられる」という観点から責任を理解するモデルであるのに対し、「脆弱性モデル」は、「責任は、他者がその人に依存しており、その人の行為や選択に対して特に脆弱であるという事実から生じる」という観点から責任を理解するモデルである。また、ケアの倫理学者であるマーサ・ファインマン(2008)も、「人はみな脆弱な存在である」という存在論的・普遍的な脆弱性概念を主張することで、従来の学問において基盤とされてきた自律的人間観を批判すると同時に、ケアに関わる人びとを扶助する社会的責任論を展開してきた。以上のように、ケアの倫理においてケア責任が論じられる際には、その責任の源泉として、脆弱性、特に「普遍的脆弱性」に依拠した議論が展開されてきた。

第二に、上記のケアの倫理の「普遍的脆弱性」概念を批判的に検討するために、ケアの倫理の諸概念をめぐるポリティクスの状況について考察する。ケアの倫理は一方で、「ケア」やそれにま

つわる諸概念を肯定的に再評価するために、それらの価値を見直してきてきた従来の学問や現実世界の見方を転換する必要があった。すなわち、人類のあらゆる活動を「ケア」という観点から捉え直したり、また人間は自立した存在ではなく、他者に「依存」する存在であるという見方を前面に押し出したりすることで、それら諸概念に肯定的な評価を与えながら理論を展開していく必要があったのである。しかし他方で、一度肯定的な評価を与えられた「ケア」や、それにまつわる「依存」などの諸概念は、その肯定的な響きの裏側で、本来の(フェミニズム的な視点をともなった)ケアの倫理とは相反するような理論に転用される可能性を常に有してきた。すなわち、「誰が」、「何のために」ケアを語るのか」ということが、ケアの倫理においても常に重要となってきたのである(cf. Narayan, 1995; Tronto, 2013; The Care Collective, 2020)。発表者は、ケアの倫理における「脆弱性」概念も、この考慮の例外ではないと考える。すなわち、ケアの倫理において「脆弱性」概念を基盤として責任理論の構築を行うならば、その「脆弱性」概念をめぐるポリティクスについても注視する必要があるということである。すなわちそれは、「人はみな脆弱な存在である」という人間観を前面に打ち出すことが重要である一方で、「誰が何のために自らの脆弱性を主張しているのか」という「文脈」を、「個別的な仕方」で検討する必要があるということである。

そこで第三に、「普遍的脆弱性」概念に対して、「個別的脆弱性」概念(あるいは「脆弱性」概念の文脈性)という考えを導入する。これにより、ケア責任に関する議論を構築していく上で「脆弱性」概念をどのように用いることが、今度ケアの倫理にとって意義のあるものになるのかを検討する。その際、「脆弱性」概念に関連した「プレカリティ(precarity)」という概念も参照する。「政治的に誘引された脆弱性」としての「プレカリティ」は、近年ケアの倫理においても注目されてきている概念であるが(Hamington & Flower 2021)、このような脆弱性理解がケア責任を論じる上でも重要になってくるのではないかとすることを、本発表で提示したい。

【参考文献】

- Fineman, Martha, Albertson. 2008. “The Vulnerable Subject: Anchoring Equality in the Human Condition”, *Yale Journal of Law & Feminism*, vol. 20, no. 1, pp. 1-23. Yale Law School.
- Gilligan, Carol. 1982. *In a Different Voice: Psychological Theory and Women's Development*. Harvard University Press. [ギリガン・キャロル, 2022年, 『もうひとつの声で: 心理学の理論とケアの倫理』(訳: 川本隆史, 山辺恵理子, 米典子), 風行社.]
- Goodin, Robert, E.. 1985. *Protecting the Vulnerable: A Reanalysis of Our Social Responsibilities*. The University of Chicago Press.
- Hamington, Maurice. and Flower, Michael. 2021. *Care Ethics in the Age of Precarity*. the University of Minnesota Press.
- Narayan, Uma. 1995. “Colonialism and Its Others: Considerations on Rights and Care Discourses.” *Hypatia*, vol. 10, no. 2, pp. 133-40. Wiley.
- The Care Collective, 2020. *The Care Manifesto: The Politics of Interdependence*. Verso. [ケア・コレクティブ, 2021年, 『ケア宣言: 相互依存の政治へ』(訳: 岡野八代, 富岡薫, 武田宏子), 大月書店.]
- Tronto, Joan, C.. 2013. *Caring Democracy: Markets, Equality, and Justice*. New York University Press.